

## 農業者のみなさんへお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大による影響を受ける農業者は、下記の支援策がありますのでご案内いたします。なお、2、3の支援については審査があり、審査結果により採択に至らない場合があります。

なんと農業協同組合

### ①持続化給付金（法人：最大200万円 個人：最大100万円）

昨年税務申告をしており、今年1月以降ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している農業者が対象となり、直売所や、学校給食の売上が下がった方など対象になる可能性がございます。

[詳細はこちら！](#)      [申請はこちら！](#)

（申請マニュアルはJAなんとHPのインフォメーションにございます。）

### ②経営継続補助金

※受付期間：6月29日（月）～7月13日（月）まで

新型コロナウイルスの影響を克服するための事業継続・転換に対する以下の取組み等を支援します。

例）農業を継続的に行うための畔シート設置

少人数作業を可能とするための省力化機械導入      など

申請する際はQ&Aの「4. 経営計画書-⑦」、「6. 採択審査について-①」を確認願います。

[詳細はこちら！](#)      [Q&Aはこちら！](#)



### ③高収益作物次期作支援交付金

新型コロナウイルスの影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について次期作に前向きに取り組む生産者を支援。

[詳細はこちら！](#)

詳しくは各ホームページまたはJAなんと営農部へお問い合わせください。

